

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	平 成 2 8 年 9 月 2 8 日 (水 曜 日)	開 議	午 後 2 時 1 2 分
		閉 議	午 後 2 時 4 0 分
出 席 委 員	堤 藤 本 奥 野 田 中 小 島 木 曾 石 野 <西 口 議 長> <福 井 副 議 長> (委 員 外 議 員) 酒 井		
執 行 機 関 出 席 者			
事 務 局 出 席 者	門 事 務 局 長、山 内 次 長、船 越 副 課 長、鈴 木 議 事 調 査 係 長、三 宅 主 任、池 永 主 任		
傍 聴	可	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名 議 員 0 名 ()

会 議 の 概 要

1 4 : 1 2

〔堤委員長 開議〕

1 9月定例会閉会日(9月29日)日程等について

〔事務局長 説明〕

2 人事議案について

〔事務局長 説明〕

3 意見書案について

〔事務局長 説明〕

<堤委員長>

どのように取り扱うかご意見を。

<事務局長>

本意見書案は公明党議員団から提出されたものであることを補足する。

<田中委員>

福祉用具貸与等の見直しはよいことだが、制度全体の改正にも触れなければ不十分だと考える。従って発議者にはならない。

<木曾委員>

賛成はするが発議者にはならない。

<藤本副委員長>

京都府議会、京都市会では同様の内容の意見書を可決された。

<堤委員長>

私と提出者の藤本議員が発議者となる。

〔発議者：堤議員、藤本議員で決定〕

4 議員の派遣について

〔事務局長 説明〕

5 議会運営の留意事項について

〔事務局長 説明〕

<堤委員長>

十分留意いただきたい。

6 広報広聴会議の報告について

〔事務局長 説明〕

7 次回定例会日程について

〔事務局長 説明〕

8 その他

(1) 常任委員会の日程

(2) 次回議会運営委員会（基本条例検証）の日程

〔事務局長 説明〕

<堤委員長>

次回の議会運営委員会は10月26日の10時から実施することでよいか。

全員了

14 : 40